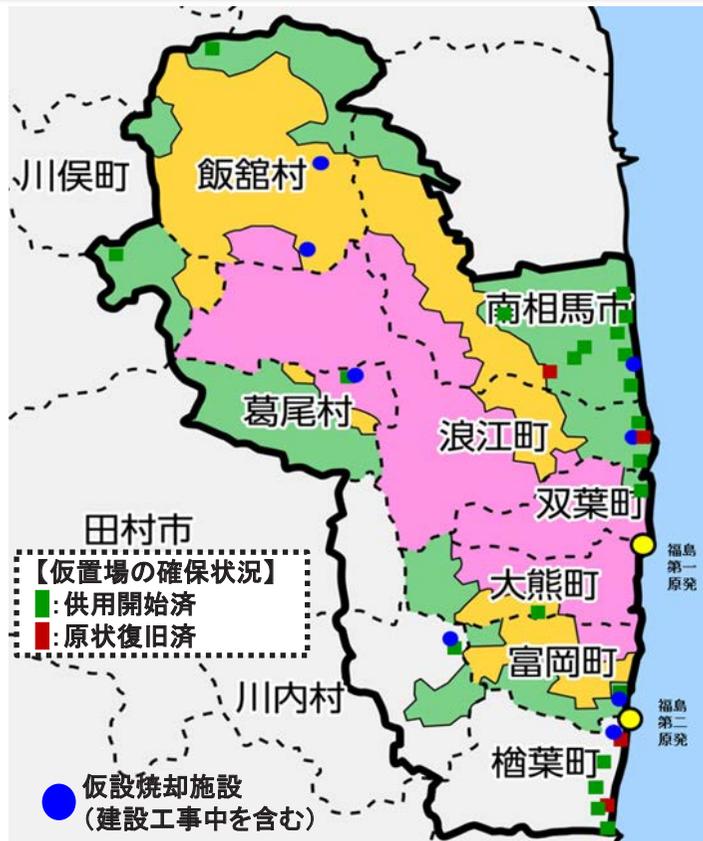


対策地域内廃棄物の処理の進め方



汚染廃棄物対策地域
 避難指示解除準備区域
 居住制限区域
 帰還困難区域



撤去前(平成26年1月)



撤去後(平成27年3月)

浪江町における津波がれきの撤去状況

対策地域内廃棄物処理計画(平成25年12月26日一部改定)に基づき、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去と仮置場への搬入を優先して、災害廃棄物等の処理を実施中。

【災害廃棄物等の仮置場への搬入済量】

○平成28年1月末現在、約74万トン搬入完了(平成28年1月時点で、帰還困難区域を除いて約116万5千トンと推定)。



飯館村蕨平地区の仮設焼却施設 (平成28年1月)

【仮設焼却施設の設置状況】

(平成28年1月末時点)

稼働中	飯館村(小宮地区)、川内村、富岡町、南相馬市、葛尾村、浪江町、飯館村(蕨平地区)
建設工事中	楢葉町
処理方針検討中	大熊町、双葉町、川俣町

※田村市については既存の処理施設で処理中。

環境省「放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト」より作成